

# 未来をひらく 九州大学学術研究都市づくり

市は、日本の成長を支えるような新技術や新産業が創出されるまちを目指し、九州大学伊都キャンパスを核とする「学術研究都市づくり」を市の西部地域で進めています。

## 研究開発機能の集積

市西部の九州大学伊都キャンパスに隣接する元岡地区に、最先端の研究施設が次々と整備されています。新エネルギーの一つとして注目されている水素エネルギーや、省電力で薄く画像も美しいテレビ等を実現する有機EL(エレクトロルミネッセンス)※参照)、バイオ燃料、太陽電池など、環境関連の技術開発拠点として期待されています。

市は、産学連携の先導施設として平成20年に開設した「福岡市産学連携交流センター」に続き、今秋のオープンを目指して「第二産学連携交流センター」を整備中です。

※有機ELは発光体に有機物を使う技術。

## 有機光エレクトロニクス 実用化開発センター開所

九州大学、県、市などが連携して整備した有機光エレクトロニクス実用化開発センターが4月に開所しました。左写真。

同センターでは、九州大学工学部の安達千波矢教授による「レアメタルを使用しない、世界最高の発光効率を有する有機EL材料」などの世界最先端の研究開発を、産学官連携によりディスプレイなどの製品開発につなげていきます。

市は、同センターや市産学連携交流センターを核として、関連企業の集積による研究開発拠点の形成を進めます。



開所式に出席した安達千波矢教授(1番右)、小川洋知事(右から3番目)と市長(左から2番目)など

平成17年に開校した九州大学伊都キャンパスでは、すでに1万人を超える学生・教職員が活動。キャンパスに近い元岡地区は、多くの人々が暮ら



福岡市産学連携交流センター



有機光エレクトロニクス実用化開発センター

すまちへと変化しています。今後、平成31年度までに理学系、文系、農学系の移転が順次進められる予定です。

【問い合わせ先】  
学研都市推進課 ☎711-4358 ☒733-5011



九州大学と周辺のまちづくり

九州大学伊都キャンパス

カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(水素エネルギー研究)

学生向け住宅の整備が進む

伊都キャンパスへのメインアクセス道路「学園通線」

平成24年9月撮影

## 受給者は全員提出が必要です

# 児童手当現況届のご案内

児童手当を受給している人は、毎年6月に受給要件の確認のため現況届の提出が必要です。

から)が受けられなくなるので、ご注意ください。

### 添付書類

- ①請求者が被用者(会社員)の場合健康保険被保険者証の写しなど
- ②平成25年1月1日に福岡市に住民登録がなかった場合1月1日の住所地の市町村長が発行する児童手当所得証明書(前年の所得)

### 届出の方法

6月上旬に受給者の家庭へ現況届を送付します。必要事項を記入の上、同封の封筒に切手を貼付し、添付書類と共に児童手当コールセンターへ郵送してください。

※区子育て支援課での受け付けも可能ですが内容確認は同コールセンターへの転送後に行います。

### 提出の締め切り

6月30日(当日消印有効)

提出がない場合は6月分以降の手当(10月支払)

同コールセンターで審査を行い、書類不備等があれば同コールセンターからご連絡します。

提出書類の不備があった人には、10月上旬に認定支払通知書を送付します。不備が解消されない場合、受給できなくなります。

出生や転入により新たに福岡市で児童手当を受給する人は、各区子育て支援課の窓口で手続きを行ってください。支給開始は申請の翌月からです。※出生、転入が月末で月内に申請できない場合は、15日以内に申請すれば月内に申請した場合と同様に支給開始は出生、転入の翌月分からとなります。

児童手当は、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、家庭生活の安定のために行われている制度です。

児童手当制度について

対象となる児童  
中学校修了までの児童(満15歳到達後の最初の3月31日まで)

支給資格者  
支給対象となる児童(施設入所などの児童を除く)を養育している人

支給月額  
表①の通り

支給方法  
口座振り込み

支給月  
6月、10月、2月に前月までの4カ月分をまとめて支給します。

表① 児童手当支給月額

<所得制限限度額未満>		支給月額
3歳未満		1万5千円
3歳~小学校修了まで	第1,2子	1万円
	第3子	1万5千円
中学生		1万円
<所得制限限度額以上>		支給月額
一律(1人につき)		5千円

※養育する児童(満18歳以後の最初の3月31日までの間にある児童)のうち、年長者から第1子、第2子...と数えます。

表② 所得制限限度額

扶養親族の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

※所得額が所得制限限度額を超える場合、児童手当支給月額は1人につき5,000円です。  
※扶養親族の数は年末調整や確定申告で申告した人数です。

### 【問い合わせ先】 市児童手当コールセンター ☎711-2201

〈開設期間〉5月13日(月)~10月31日(木)  
〈受付時間〉平日午前9時半~午後5時半。月曜日のみ午後8時まで。  
土日祝日休み

詳細は市ホームページ(福岡市児童手当)で(検索)をご覧ください。



福岡のスポーツチームを応援しよう!!

6月前半の福岡ソフトバンクホークスのホームゲームは、6月2日(日)、3日(月)対 阪神  
6月12日(水)、13日(木)対 東京ヤクルト 両ヤフオクドーム